

令和 8 年台風第 9 号に係る 第 2 回沖縄県災害対策本部会議

日時：令和 8 年 7 月 13 日(月曜) 09 時 10 分～09 時 30 分
場所：県庁 6 階第 2 特別会議室（オンライン併用）

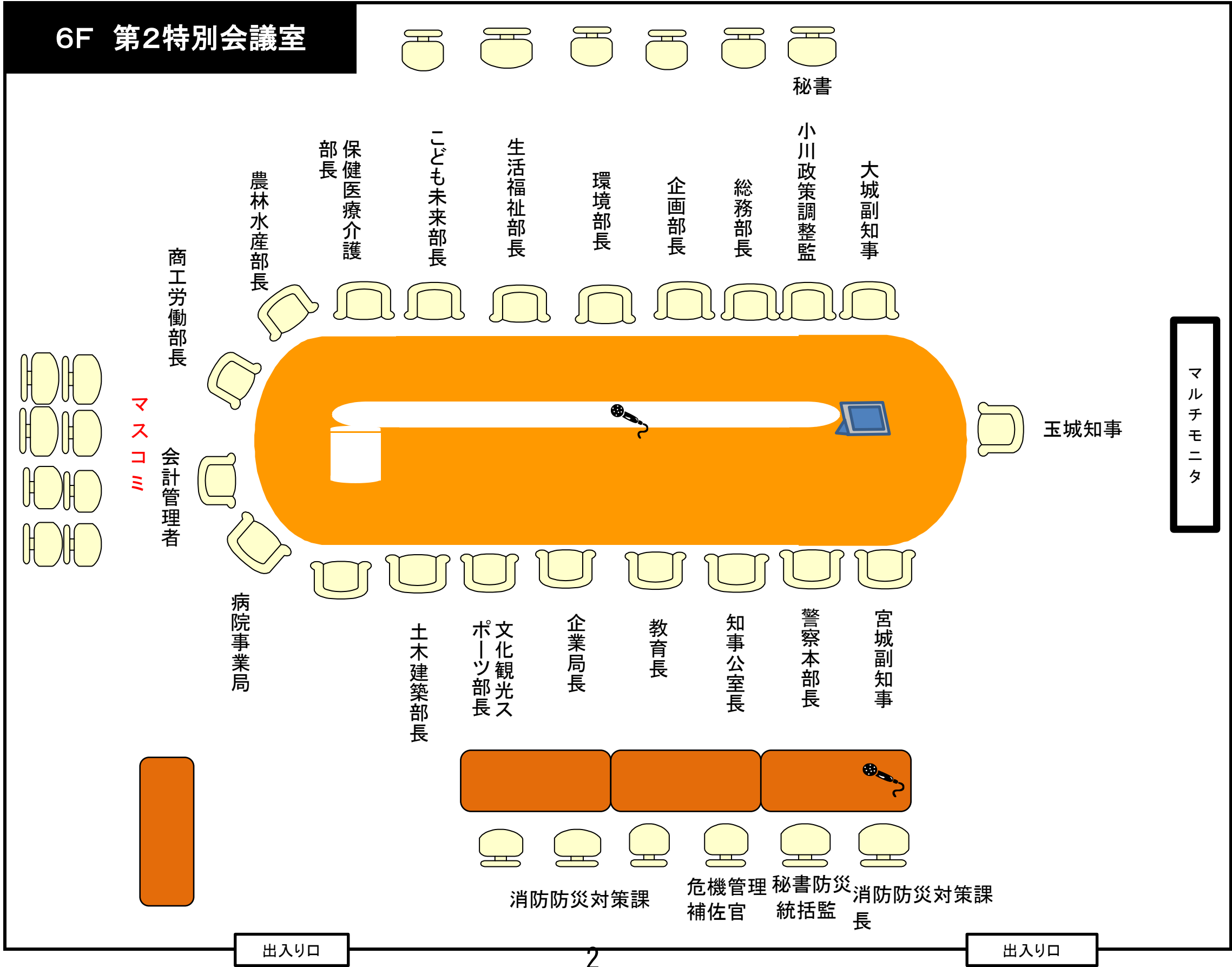
次 第

- 1 開会
- 2 報告事項等
- 3 本部長指示
- 4 知事メッセージ
- 5 閉会

※マスコミ公開は、フルオープン

配席図

災害対策本部会議



本部長指示

令和8年7月13日
沖縄県災害対策本部長

令和8年台風第9号の対応に関して、各本部員に次のとおり指示する。

- 1 災害対策本部の廃止後も、引き続き被害情報の把握に努め、特に人的被害や住家被害など重大な被害を覚知したときは、直ちに報告すること。
- 2 国、市町村及び防災関係機関と連携し、復旧に係る取組、支援を丁寧を実施すること。県の所管が複数の部局等にまたがる場合は、関係する部局等で連携し迅速に対応を進めること。
- 3 引き続き、事前の災害予防と災害応急対策の迅速な実施に関し取組を徹底すること。
なお、沖縄県（都道府県）の全ての施策は、災害対策基本法第8条第1項により、常に防災に留意しなければならないことから、あらゆる事務事業の実施にあたり、防災上万全を期すこと。

知事メッセージ

台風第9号は、7月10日から11日にかけて沖縄地方を通過し、県民生活に大きな影響を及ぼしました。

台風の影響によりお怪我をされた方々、被害にあわれた皆さまには、心よりお見舞いを申し上げます。

近年稀にみる大型の非常に強い台風にも関わらず、死者や重傷者等の重大な人的被害が発生しなかったことについては、県民の皆さまや沖縄にいられている皆さまの台風への事前の備えや、早めの避難行動等の賜物であり、感謝申し上げます。

依然として停電や通信の途絶等が発生している地域がありますが、電力会社や各通信事業者、関係機関と連携し、早期の復旧に向けて取り組んでまいります。

農産物やインフラ等の被害については、引き続き調査し、国や市町村等とも連携し復旧に努めてまいります。

台風シーズンはまだ終わっておりません。

今後も強い勢力の台風が沖縄に接近する可能性がありますので、県民の皆さまには、引き続き台風への事前の備えや台風接近時における不要不急の外出を控えるといった被害防止への取り組みをお願いします。

令和8年7月13日

沖縄県知事 玉城 デニー
(沖縄県災害対策本部長)